

第8期

大崎市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画

～地域で支え合い 健康で元気なまちづくり～



大崎市
宝の都・おおさき

概要版

Welfare Plans for the Elderly & Insured Long-Term Care Service Plan

Oosaki City

1 計画策定の趣旨

平成 30 年 3 月に第 7 期大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、「地域で支え合い健康で元気なまちづくり」の基本理念の下で、予防重視型システムの充実、地域包括ケアシステムの深化・推進、総合的な相談体制と保健・医療・福祉の連携の推進等の様々な施策を展開してきました。

本市では、少子高齢化と人口減少社会の進行とともに高齢化率が 30.0%に達し、今後予測される高齢者のみ世帯の増加等、高齢者を取り巻く社会環境の変化や、高齢者自身の生活意識の多様化など、様々な課題に対応していく必要があります。

令和 3 年 3 月に第 7 期計画期間の終了を迎えるにあたり、これまでの施策の実施状況や新たな課題等を踏まえ、中長期的な視点に立った第 8 期大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画をこのたび策定しました。



2 計画の位置付け

本計画は、大崎市総合計画や大崎市地域福祉計画を上位とする個別計画と位置付けています。

また、障がい者計画や健康増進計画、地域防災計画等の関連計画と連携するとともに、国の指針や宮城県のみやぎ高齢者元気プラン、地域医療計画、医療費適正化計画等と整合性を図ります。



3 計画の対象期間と基本理念・基本目標

本計画の計画期間は令和 3 年度から令和 5 年度の 3 年間となります。本計画では、基本理念のもと、4 つの基本目標を定め、施策を推進していきます。



4 人口・要介護等認定者の将来推計と総費用の見込

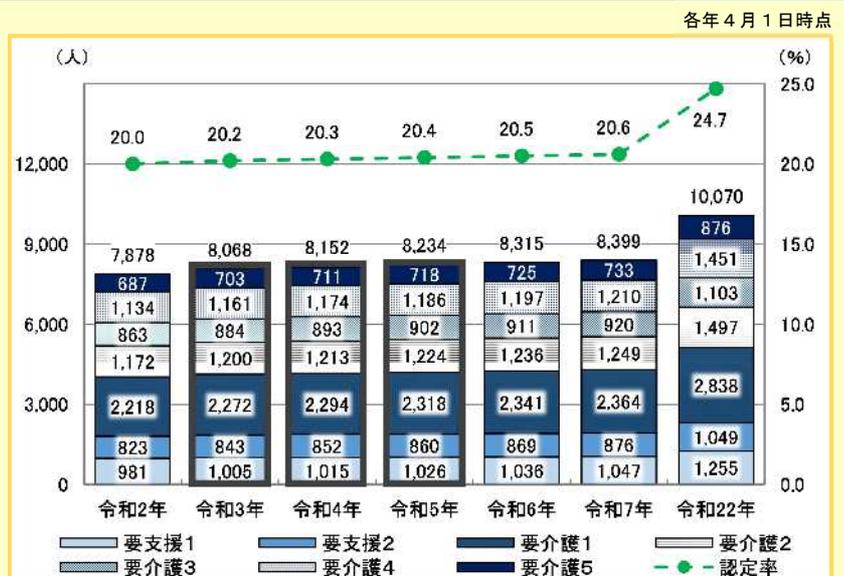
【高齢者人口の推計】

- 総人口は年々減少しつつも、高齢者人口は増加し、令和5年には 39,234 人（令和2年比較 617 人増）になる見込みです。
- 上記傾向から高齢化率は増加し、令和5年には 31.0%（令和2年比較 1.0%増）になる見込みです。
- 団塊の世代が 75 歳以上となる令和7年（2025 年）には、高齢化率は 31.7% に達する見込みで、今後、なお一層の高齢化社会を迎える見通しです。



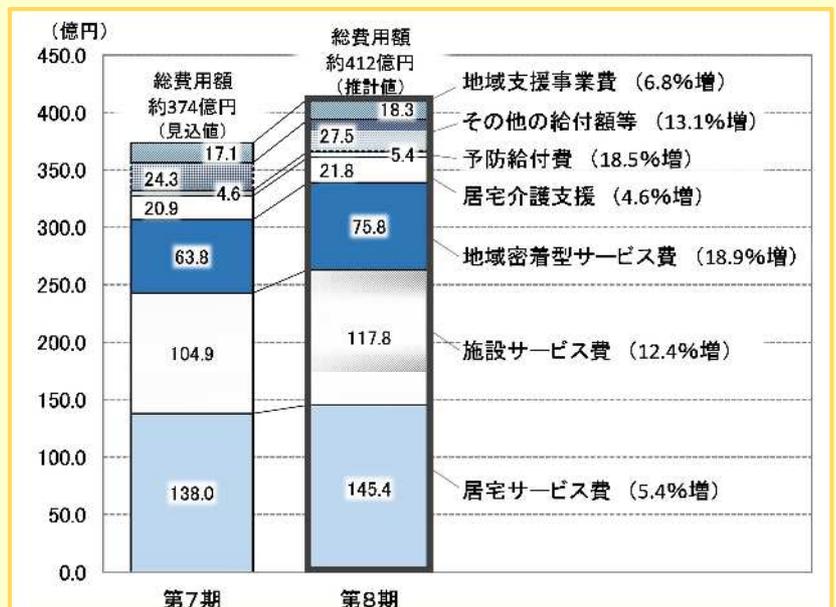
【要介護等認定者と認定率の推計】

- 高齢者人口の増加に伴い要介護等認定者数は増加を続け、令和5年には 8,234 人（令和2年比較 356 人増）になる見込みです。
- 上記傾向から認定率はゆるやかに増加し、令和5年には 20.4%（令和2年比較 0.4%増）になる見込みです。
- 要支援1から要介護2までの軽度者が全体の6割以上を占め、特に要介護1の割合が高く推移する見込みです。



【総費用の見込額】

- 総費用見込額は、第1号被保険者数及びサービス利用見込等から見込みました。
- 第8期計画期間中の総費用の見込額は約 412 億円となり、第7期実績見込より 38 億円増額（10.2%増）の見込みです。
- 主な増額要因は、高齢化の進行に伴うサービス費の増高で、特に地域密着型サービス費と施設サービス費で増高が見込まれます。



5 施策の方向性

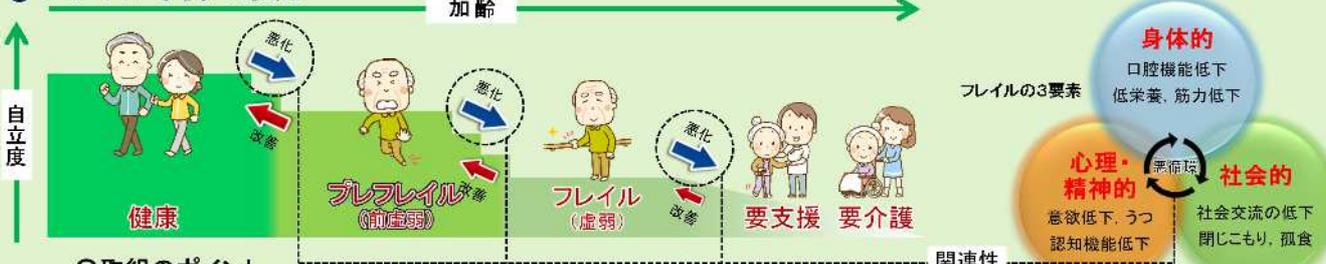
基本目標 I 地域支援事業の推進

高齢者が要介護状態になることを予防し、できる限り長く健康を保つとともに、家族とともに住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活ができるように、地域支援事業を推進します。



施策の方向性	施策の主な内容
1. 介護予防・生活支援サービス事業	<p>介護予防訪問介護と介護予防通所介護に相当する第1号訪問事業（訪問型サービス）、第1号通所事業（通所型サービス）、第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）の適切なサービス量を確保するとともに、住民主体による多様なサービスを創出していきます。</p> <p>また、現行の第1号訪問事業や通所事業に加え、人員等の要件基準を緩和した訪問型・通所型サービスAを新たに導入し、身体介護以外の生活援助や運動機能訓練、レクリエーション等を幅広く行うことで、高齢者が地域において自立した日常生活を継続できるよう支援します。</p>
2. 一般介護予防事業	<p>高齢者が自ら介護予防活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指し、介護予防の知識の普及啓発や高齢者の集い等の取組を育成、支援します。</p> <p>保健事業と介護予防を一体的に実施するため、高齢者の生活習慣病の重症化を含めた予防の取組と、通いの場等でのフレイル予防や介護予防の取組を推進します。</p>
3. 生活支援サービスの充実	<p>高齢者人口の増加を見込むとともに、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によって客観的なニーズの把握を行い、民間の活力との連携等、高齢者の心身や暮らしの状況から必要となるサービスを適切に提供し、高齢者とその家族の日常生活の継続支援に努めます。</p> <p>また、国基準の見直しに伴い、家族等介護用品助成の財源に市町村特別給付（第1号保険料を100%充当して独自の給付を行う制度）を導入することで給付条件を維持し、引き続き高齢者の在宅生活の継続を支援します。</p>

●フレイル予防の取組



○取組のポイント

- 健康状態やそれに近い段階に戻すよう、より早期から改善に取り組む。
- フレイルが進行する悪循環を断ち切るよう、一つの要素でもよいので改善に取り組む。

東京大学高齢社会総合研究機構・飯島勝矢「フレイル予防ハンドブック」を参考に改編

基本目標Ⅱ 介護サービスの充実

高齢者とその家族が、必要なときに必要なサービスを利用できるように、適切で質の高い介護サービスの提供体制を一層充実します。



施策の方向性	施策の主な内容
1. 介護サービスの充実	<p>①居宅サービス 日常生活圏域を基本に、地域バランスや既存の介護サービス等の地域の実情を踏まえつつ、在宅生活を支援していくサービス提供体制づくりに取り組みます。</p> <p>②施設サービス及び地域密着型サービス 高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスを利用することができることを目標に、介護サービス基盤の拠点整備と事業者の参入促進を図り、施設入所者の待機者減少に取り組みます。</p>
2. 予防サービスの充実	要支援認定者の生活機能を維持・改善することにより、高齢になっても地域で自立した生活を送れるようにするため、介護予防サービスの充実に努めます。
3. 介護保険制度の円滑な運営	心身や経済状況に応じた介護保険サービスを適切に選択・利用でき、サービスが円滑に提供されるよう、介護給付の適正化と総合的な窓口体制の充実等を図ります。

地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特別養護老人ホーム)

入所定員 29 人
2 か所整備

在宅生活が困難な中重度の要介護者のための施設で、入浴や排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理、療養上の世話を行います。

定員は 29 人以下で、施設がある市町村の被保険者のみが利用可能です。

(広域型は定員 30 人以上、市外被保険者も利用可能)



認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)

入居定員 18 人
2 か所整備

認知症の高齢者が共同生活する住居で、家庭的な環境と地域との交流の中、入浴や排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行います。

少人数の家庭的な雰囲気の中で、症状の進行を遅らせて、できる限り自立した生活が送れるようになることを目指します。



小規模多機能型居宅介護 / 看護小規模多機能型居宅介護

通い定員 29 人
2 か所整備

中重度の要介護者となっても、在宅での生活が継続できるように支援する複合型サービスです。通いを中心に、訪問や泊りを組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練を行います。

なお、このサービスに訪問看護が追加されたものが看護小規模多機能型居宅介護です。



基本目標Ⅲ 生きがいがづくり活動の推進

高齢者がいつまでもいきいきとした生活が送れるように、生涯学習、就労などによる社会参加や交流を促し、生きがいがづくり活動を推進します。



施策の方向性	施策の主な内容
1. 生きがいがづくり活動の推進	パークゴルフ等のスポーツによる健康の保持増進や、趣味やサークル活動、ボランティア活動、就労的活動などの活動する場を確保し、生きがいがづくり活動と社会参加の推進を図ります。
2. 社会参加の促進	地域や社会を構成する一員として社会貢献できる活動の場を提供することで、フレイル予防や介護予防を推進します。

基本目標Ⅳ 地域包括ケアシステム等の推進

高齢者が要介護状態等になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるように、医療、介護、予防、生活支援、住まいが包括的に提供される体制（地域包括ケアシステム）づくりを推進します。



施策の方向性	施策の主な内容
1. 地域包括ケアシステムの深化・推進	住み慣れた地域で安心して生活するための基本となる、自助、互助の取組を支援する多様な活動を支援していきます。自助、互助につながる住民の主体的な健康づくりや積極的なまちづくりを通じ、高齢者や障がい者、子育て世代も含めた、一人ひとりの暮らしを見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
2. 安全・安心なまちづくりの推進	ひとり暮らし高齢者や要介護等認定者等の避難行動要支援者名簿の作成、名簿情報の避難支援等関係者等への提供など、避難行動要支援者が必要とする支援を迅速かつ十分に確保する体制を整備するとともに、地域福祉計画及び地域防災計画に基づき、介護サービス事業者との連動を進めることで、防災・減災意識の醸成や連携・応援体制づくりに取り組み、地域における自助・互助を基本とした避難支援体制の整備を図ります。 介護サービス事業所における防災・減災及び感染症対策を充実することにより業務継続性のさらなる向上を目指し、行動計画策定や各種訓練実施、物資備蓄等「備えの重要性」の視点をもって、より実効性の高い取組を推進します。

6 介護保険料基準月額と所得段階別月額

第8期計画の総費用額は、高齢化による増加分や介護報酬の改定などの影響により、約412億円（第7期比較約38億円（10.2%）増額）が見込まれます。

この総費用に対し、調整交付金による調整等を行ったうえで、第1号被保険者数1人あたりの介護保険料基準月額を求めます。算定上、基準月額は6,726円が見込まれましたが、介護給付費準備基金を取り崩すことにより介護保険料の増加を抑制（356円引き下げ）した結果、基準月額を6,370円（第7期比較505円（8.6%）増額）としました。

なお、実際に納めていただく保険料額は、介護保険料基準月額を1.0として、本人の所得や世帯の状況に応じて決定されます。第8期計画では、第7期計画と同様に9段階に設定しました。

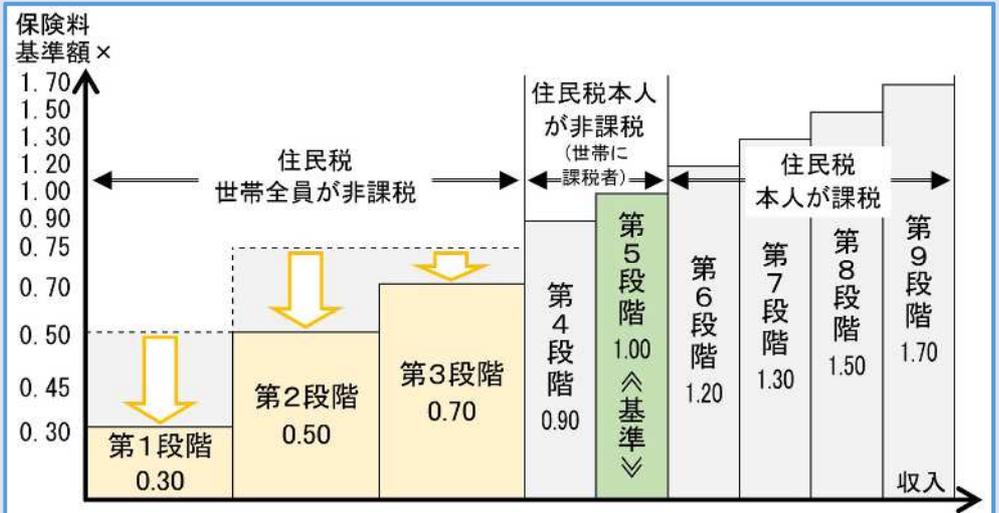
所得段階	対象者	基準額に対する割合	月額(円)	年額(円)
第1段階	生活保護受給者の人、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	0.30 (0.50)	1,911 (3,185)	22,900 (38,200)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の人	0.50 (0.75)	3,185 (4,778)	38,200 (57,300)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の人	0.70 (0.75)	4,459 (4,778)	53,500 (57,300)
第4段階	本人が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	0.90	5,733	68,700
第5段階 《基準》	本人が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の人	1.00	6,370	76,400
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	1.20	7,644	91,700
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.30	8,281	99,300
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.50	9,555	114,600
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上の人	1.70	10,829	129,900

※ 各段階別の年額＝基準月額（6,370円）×12月×各段階別の基準額に対する割合（100円未満切捨て）

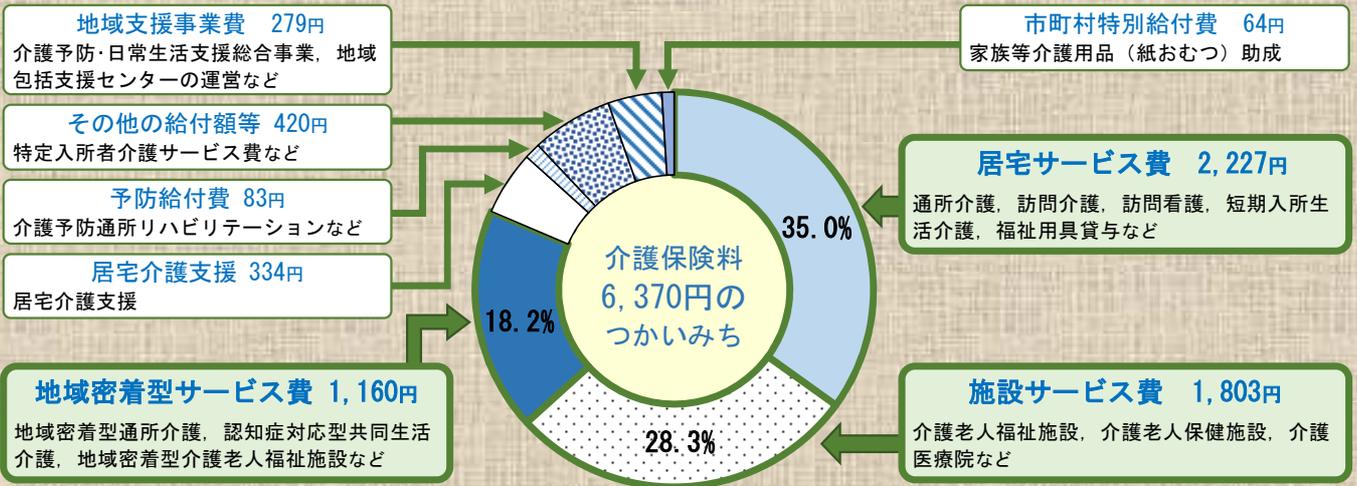
※ 第1～3段階のカッコ書きは、公費による低所得者の保険料軽減実施前の負担割合と金額です。

●保険料の軽減措置

第1段階から第3段階（住民税非課税世帯）に対し、保険料基準額に対する負担割合を所得段階ごとに軽減して所得の低い方への保険料軽減を図ります。



介護保険料のつかいみち



7 総合相談及びお問い合わせ先

地域包括支援センターでは、介護に関すること、健康や福祉、医療や生活に関することなど、高齢者のみなさんの様々な悩みや相談を受け付けています。

そのほか、介護サービス事業者をお探しの際は、「介護サービス情報公表システム」、高齢者福祉サービスをお調べの際は、「大崎市ウェブサイト」が活用いただけます。

地域包括支援センター

古川地域包括支援センター

(福祉センターおのみや内)

電話番号 0229-87-3113

志田地域包括支援センター

(福祉施設百才館内)

電話番号 0229-53-1271

玉造地域包括支援センター

(岩出山地域福祉センター内)

電話番号 0229-72-4888

田尻地域包括支援センター

(田尻福祉センター内)

電話番号 0229-39-3601

介護の相談窓口等について

介護サービス情報公表システム



<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

大崎市ウェブサイト 高齢者・介護



<https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/minseibu/koreikaigoka/1/index.html>

お気軽にご相談ください!



第8期大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 概要版

発行 大崎市民生部高齢介護課 (大崎市古川七日町1番1号)

電話番号 0229-23-6085



大崎市の情報は
こちらから!

<https://www.city.osaki.miyagi.jp/>